

科研費改革の実施方針

平成 27 年 9 月 29 日
 科学技術・学術審議会
 学術分科会了承
 最終改正 平成 29 年●月●日

第 5 期科学技術基本計画の計画期間（平成 28～32 年度）を展望し、科学技術・学術審議会等の提言を尊重しつつ、以下の方針に則り科研費改革を実施する。

1 改革の基本的な考え方

- これまでの累次の制度改善の成果と課題を踏まえ、学術の現代的要請（挑戦性、総合性、融合性、国際性）にのり的確に対応し、論文生産性などの政策目標に留意しつつ成果創出の最大化を図るため、科研費の基本的な構造をはじめとする抜本的な改革を行う。
- 学術研究の多様性の確保、研究者の自由な発想に基づく研究を尊重する観点から、それらを担保する公正・透明なピアレビューについて、その信頼性の維持・向上のため不断の改善を図る。
- 審査システムについては、各研究種目の性質に応じて審査区分単位の大括り化及び総合審査方式の導入などを実施することを通じ、より競争的な環境の下、多角的な観点から優れた研究課題を見いだせるようにする。併せて審査の質を確保しつつ、審査方式の合理化等を図る。【別紙 1】
- 研究種目・枠組みの構成等については、学術の現代的要請やイノベーションをめぐる動向に対応し、研究者が、学術研究を継続的に深化・発展させることができるよう、それぞれの役割・機能分担を一層明確化する観点から、所要の見直し・改善を行う。その際、制度の簡素化について併せ検討を行う。
- 研究種目・枠組みの再構築に当たっては、学術の変革に向けて、あらゆる研究者が新たな課題を積極的に探索し、それに挑戦することができるよう支

援を強化する。また、適切な時期における研究者の流動・独立を促進し、安定的な研究基盤の形成に寄与する。その際、若手研究者への支援を総合的に推進する適切な配慮を行う。【別紙2】

- オープンサイエンスの動向に適切に対応し、研究成果及びそれに係る評価結果を積極的に発信し、その可視化を進める。併せて、他の公的研究費制度との適切な連携に留意する。
- 研究費の使い勝手の改善やアワードイヤーの実現等により研究成果を最大化するため、各研究種目の性質に応じて基金化を促進するとともに、競争的研究費改革の動向を踏まえ、使途の柔軟化や研究設備・機器の共用促進などについて適切に対応する。併せて研究費の取扱いルールを徹底し、不正の防止と不正に対する厳正な対応を期す。
- 科研費の規模については、「イノベーションの源泉」としての学術研究の今日的意義、学術の中心である大学・共同利用研究機関内で措置される個人研究費の縮減傾向、におけるデュアルサポートの再生の必要性や、市場原理の下では学術研究に対する民間投資の限界等十全な振興がなされない学術研究の特質を踏まえ、公的研究費における比重科研費のプレゼンスを堅持し、その充実・強化を図る。
- 科研費の充実・強化に当たってはまた、科研費全体の新規採択率については、それぞれの研究種目の性質や個々の計画への適切な配分（充足率等）に留意しつつ、~~そ~~新規採択率の全体目標（30%）ⁱⁱの達成を目指す。【別紙3-2】

2 改革の工程・進め方

- 平成30年度助成（平成29年9月公募）から新たな審査システムへ円滑に移行することを目指し、各種の先導的取組を含め系統的な取組を進める。その際、研究機関・研究者の十分な理解が得られるよう、適切な時期・方法により説明を行うなど必要な配慮を行う。

- 各研究種目の現況を点検・評価の上、新たな審査システムへの移行と同期させて確実に実行すべきもの、それ以降第5期科学技術基本計画の期間中に対応するもの等を整理し、適切な優先順位の下、順次取組を進める。
- 科研費改革の効果が十分に発揮されるよう、競争的研究費改革及び大学改革の全体状況を踏まえ、適時適切な対応をとる。
- 科研費改革に対する各界の理解と支持が得られるよう、科研費の成果を広く発信していく。また、学術コミュニティをはじめとする各界の意見・要望を受け止め、科研費改革のPDCAサイクルが十分に機能するような体制をとる。
- 以上を前提とし、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進、の柱の下、諸課題について工程表に基づき計画的・総合的に取組を推進する。【別紙4-3】

3 その他

- 本実施方針については、諸般の情勢変化や科研費改革の進捗状況に応じ、適当な時期に改定する。
- 本実施方針の改定に当たっては、科学技術・学術審議会学術分科会の議を経るものとする。

ⁱ 「挑戦性、総合性、融合性、国際性」の意義・内容については、科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日）参照。

ⁱⁱ 科研費の新規採択率については、第5-4期科学技術基本計画（平成28-3年1-8月22-9日閣議決定）において、「30%」の確保を目標として設定。

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、
多様かつ独創的な学術研究を振興する

現行の審査システム (平成29年度助成)

最大400余の細目等で
公募・審査

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究(C)」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究 (S)
基盤研究 (A)
(B)
(C)
若手研究 (A)
(B)

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

「分科細目表」を廃止

新たな審査システムへ移行

新たな審査区分と審査方式 平成30年度助成 (平成29年9月公募予定) ~

大区分 (11) で公募
中区分を複数集めた審査区分

基盤研究 (S)

中区分 (65) で公募
小区分を複数集めた審査区分

基盤研究 (A)

挑戦的研究

小区分 (306) で公募
これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究 (B)
(C)

若手研究

「総合審査」方式 - より多角的に -

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究(S)については、「審査意見書」を活用。

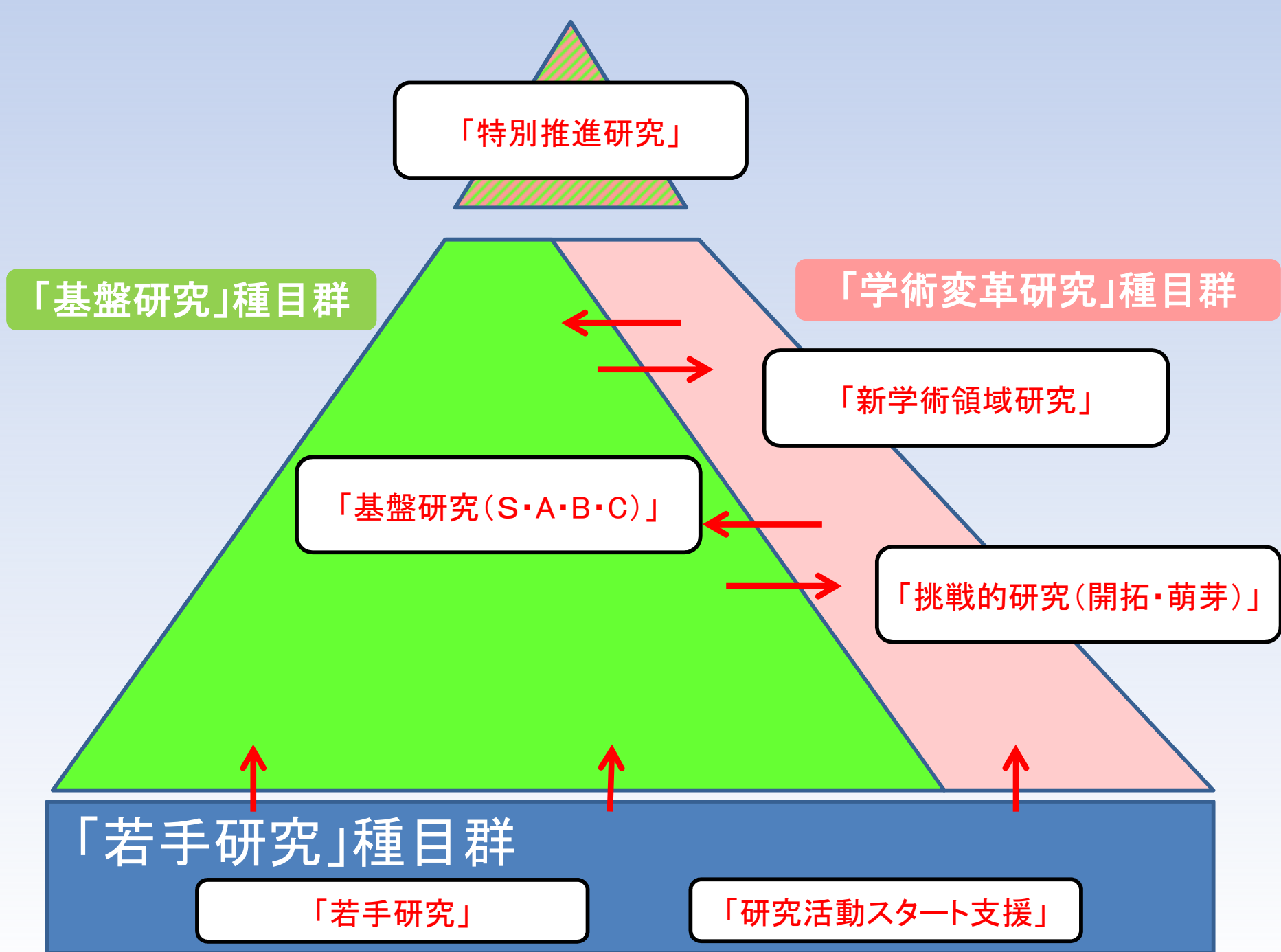
- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点(審査コメント)をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式 - より効率的に -

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

(注) 既に人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目(「特別推進研究」、「新学術領域研究」)の審査区分は基本的に現行どおり。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。



科研費若手支援プラン(CIO)

一次代の学術・イノベーションの担い手のために

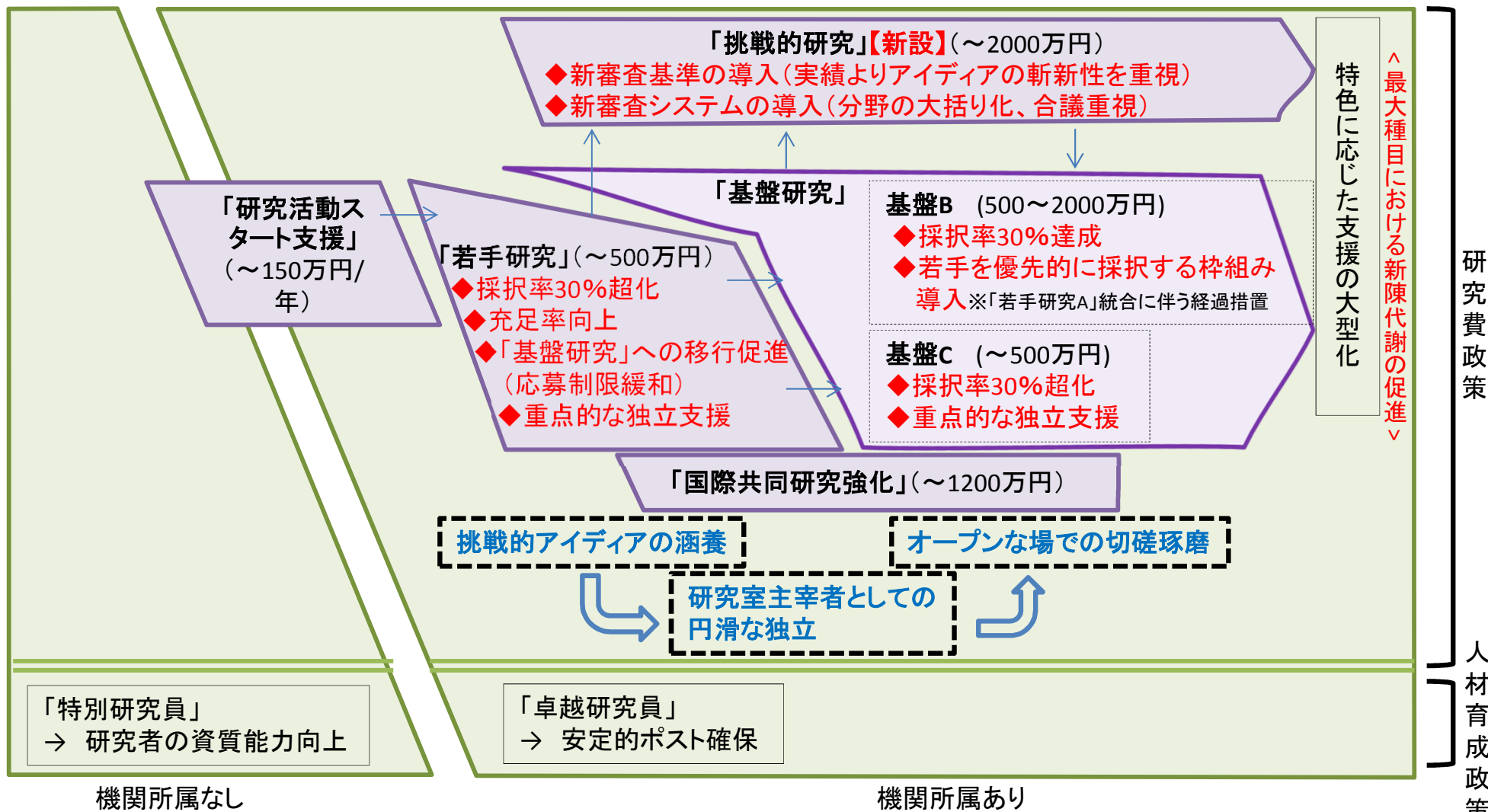
【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

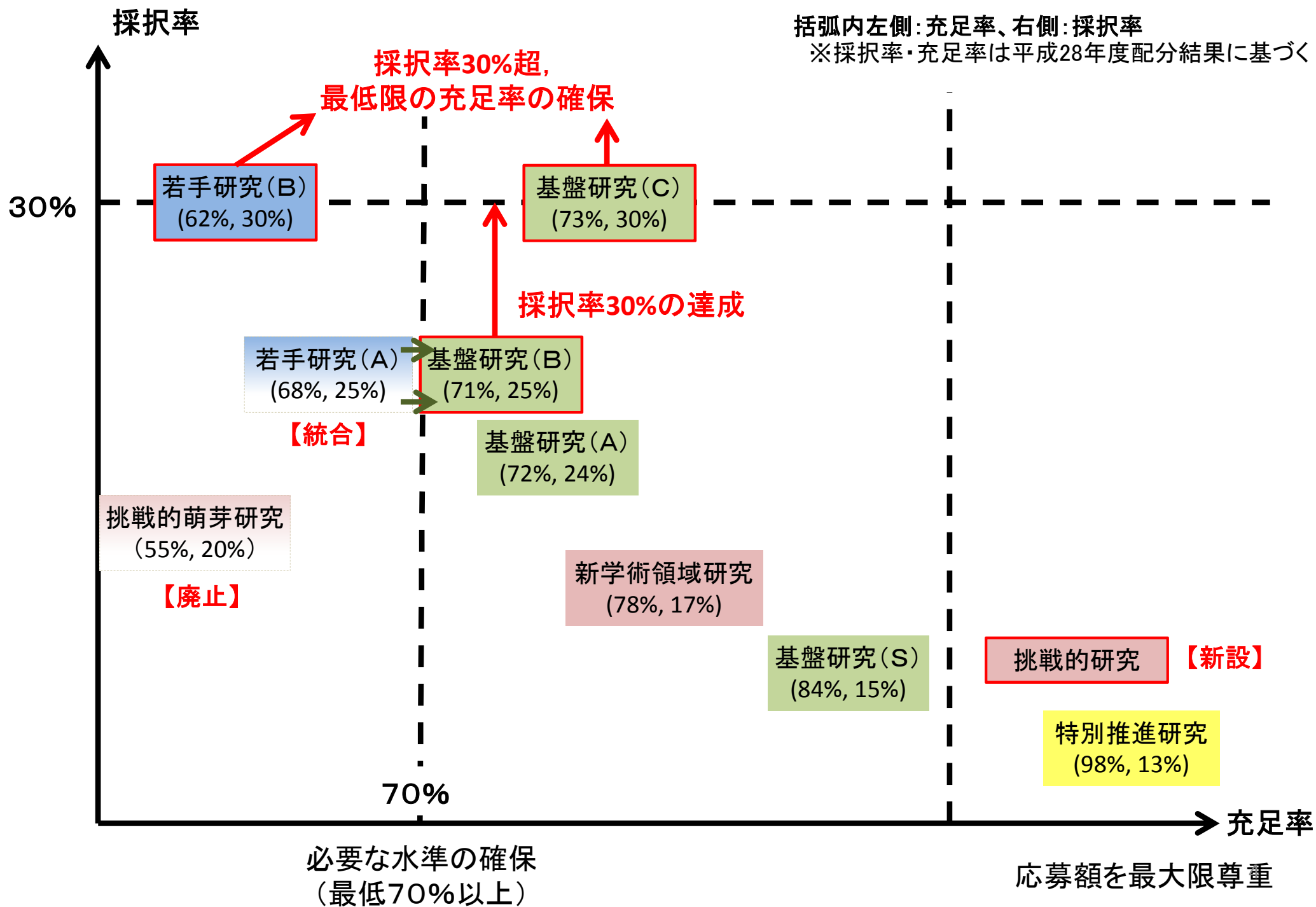
→ 目指す研究者・研究環境のイメージ: 「より挑戦的に、より自律的に、より開放的に」

”More Challenging, More Independent, More Open”

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化



採択率と充足率の関係(イメージ)



～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

審査単位・区分の見直し

- ・創造性に富む競争的環境の形成
- ・学問分野の多様性・広がりへの柔軟な対応

「分科細目表」の見直し(大括り化等)

「特設分野研究」「時限付分科細目」「複数細目審査」の見直し

「科研費審査システム改革2018」の実施準備

審査方式の見直し

- ・より丁寧な審査方式の導入

一部種目における総合審査方式の先行実施

- ・審査方式の合理化

2段階書面審査方式の検討

- ・審査結果の取扱いの改善

「特設分野研究」における審査結果のフィードバックの試行

応募プロセスの見直し

- ・重複制限の改善

重複制限の検証、新種目体系への移行に向けた検討

- ・応募件数の増加への対応

一部種目におけるプレスクリーニングの試行

審査体制の充実・強化

審査単位・区分や審査方式の見直しに合わせた体制の構築(適格な審査員の持続的な育成・確保方策の検討と実施)

「新学術領域研究」審査業務の一元化の検討

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

新たな「審査区分表」の定着、不断の見直し

新たな審査方式の定着

一部種目における本格実施

新制度における応募プロセスの検証(重複緩和の可能性、審査負担の変化等)

改善策の検討、実施

プレスクリーニングの本格実施

新たな審査方式に即した体制強化

(平成32年度助成)

新制度による審査

1. 審査システムの見直し

科研費改革の工程表(2/3)

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

研究種目の再構築

・研究種目の相互関係の再整理

種目体系の見直し
(「学術変革研究」種目群の創設等)

新体系への移行

・大規模研究種目の改善

「特別推進研究」の見直し

新制度への移行

「新学術領域研究」の検証・改善策の検討

・若手研究種目の改善

応募要件の見直し

「若手研究(A)」の見直し

独立支援策の検討

「若手研究(B)」の充実策の検討

「若手支援プラン」の策定、実施準備
・新応募要件の決定・周知
・「若手研究(A)」の新規公募停止
・独立支援策の試行
・「若手研究(B)」の充実、基盤研究種目へのステップアップ促進

・挑戦的研究への支援の強化

「挑戦的研究」の新設

新種目による助成

国際化への対応

・国際共同研究の加速

「国際共同研究加速基金」プログラムの推進・フォローアップ
(①国際共同研究強化、②国際活動支援班、③帰国発展研究)

・審査・評価の国際化

一部種目における試行

新たな体系の捕獲実施
(種目の性質に応じた採択率・充足率の改善)

新制度への定着、他の研究費制度との連携等に係る検討

公募

(平成32年度助成)

「若手支援プラン」の本格実施
新たな種目体系・制度の定着、重点種目の採択率向上等

※応募要件の見直し、「若手研究(A)」の新規公募停止に関しては、平成31年度助成までは経過措置を適用

新種目の定着、フォローアップ

プログラムの検証、改善策
(応募要件の見直し等)の検討・実施

「特別推進研究」における海外レフェリー制度の改善

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

2. 研究種目・枠組みの見直し

科研費改革の工程表(3/3)

～平成29年度

平成30年度～32年度

第5期科学技術基本計画(平成28～32年度)

2. 研究種目・枠組みの見直し

研究成果・評価の可視化

・オープンアクセスの動向への対応

JSPSにおけるポリシー策定

論文オープンアクセスの推奨

・他の研究費とのシームレスな連携

一部種目での重複制限ルールの実施

審査・評価の改善策の検討

KAKEN DBの充実、改善策の検討・実施

FMDBとの連携、改善策の検討・実施

平成30年度助成
(平成29年9月公募)

全体方針を踏まえた改善策の検討・実施

改善策の実施

3. 柔軟かつ適正な研究費使用の促進

「学術研究助成基金」等の充実

基金対象種目の見直し
(「国際共同研究加速基金」「特設分野研究基金」「挑戦的研究」の創設)

調整金制度等の活用促進

基金の充実に向けた検討・実施
使い勝手の検証

競争的研究費改革への対応

全体方針を踏まえた科研費制度としての取組の検討・実施
(政府内のルールの共通化、研究費の用途柔軟化、設備等の共用促進等)

取組の定着

研究不正・研究費不正への厳正な対応

ガイドラインを踏まえた不正防止策の実施・改善
(実地検査、研究倫理教育の推進等)